全国連合退職校長会

会報

平成30年の初春をお迎えのことお祝い申し上げます

年頭所感

「これからの学校」

会長　戸張　敦雄

昨年も、九州北部豪雨・台風等により、多くの被害が発生しました。犠牲になられた方を悼み、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

全連退８地区の副会長からの報告によりますと、被災会員は少数であったとのことですが、その方々へお見舞い申し上げます。

私は、今年も自然災害・原発事故を忘れることなく、被災地の復旧・復興を願いながら、静穏な日々の連続を期待してまいります。

昨年、４月28日「教員の勤務実態調査」が公表されました。当時の文部科学大臣は、〝教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況〟と、披瀝されました。

文部科学省は、直ちに教育団体から、このことに係る意見・提言等のヒヤリングを開始され、間髪を入れず、文部科学大臣は、６月22日に「新しい時代の教育に向けた働き方改革に関する総合的な方策について」（諮問文一部省略）を中教審に諮問されました。

続いて、８月29日には、諮問を受けた中教審の特別部会は、「働き方改革に係る緊急提言」を発信し、「今できることは直ちに行う」ことを教育関係諸機関・団体に呼びかけました。更に、それに対応する予算を、平成30年度予算に計上しました。

この時に当たり、全連退は、幼・小・中・高・特別支援各学校の校園長で組織されている全国組織と連携し、各団体の働き方改革に関する要望を踏まえ、その実現に向けて、様々な支援に努めてまいります。

働き方改革の一環として、これからの学校の姿に、「チームとしての学校」が予見されます。その場に配置されるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、スクールロイヤー等の教員以外の専門スタッフが、生きて働ける仕組みを校内に構築することは、退職校長にとっては未知の世界の出来事です。

しかし、「変化を恐れず創造の営みを間断なく実践すること」を、経験から承知している私たちは、この経験を基に、新しい姿の学校づくりに立ち向かう校園長の雄姿を支援してまいります。

「学校とは、学問の修得により人間形成をする場である」を忘れずに。

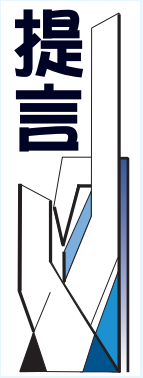

会員同士の繋がりを求めて

～「健康のつどい」の実践～

副会長（関東甲信越）
木内　芳則

長野県退職校長会には、標題に関わる「健康のつどい」という事業を実施している支部がある。この事業は既に6年間続けている。その趣旨と概要を紹介したい。

活動の趣旨は、「会員相互の健康増進」と「交流の場をつくる」ことである。その内容は、午前9時に集合し、参加者全員でストレッチ体操を行い、その後、ポールウオーキングとマレットゴルフの二つの班に分かれて12時まで運動を楽しむというものである。その後、ノンアルコール・ビールで懇親昼食会を行っている。参加者が、お互いの健康増進について語り合う場を通して、楽しい交流の機会となっている。

できるだけ多くの会員に参加していただけるように支部会報で、日時・場所をお知らせすると同時に、退職後5年、10年を経過した会員、つまり65歳と70歳の会員へは、別個に案内リーフレットを配布して参加を呼び掛けている。これは〝入会した会員を忘れていませんよ〟というメッセージにもなっている。

なお、この事業は受益者負担の原則で運営している。飲んだり食べたりすることは、自らの日常の生活で行うことであり、これを会員の拠出した会費から賄うことはよしとせず、参加者には千円の参加費を支払っていただいている。運動の講師や世話係も会員にお願いし、会費内で納める簡素な事業であるが、参加者からも好評である。主催者側が企画して、会員へ呼びかけて連絡調整を中心に推進している。事業資金が足りなくても工夫次第で実現可能となる例であろう。

報恩の心で

副会長（東海北陸地区）
西　輝昭

いつの間にか退職して14年目、無事定年退職を迎えられたのは新任の頃から諸先輩方に手とり足とり何かとご指導をいただいたお陰である。現職当時から、そのご恩を感じながら、その恩に報いようと何事にも手を抜かず真剣に取り組んできたつもりであるが、今にして思うとあれでよかったのかと反省しきりである。親の教えもあって、自分が正しいと思ったことには、歯に衣着せず本音で先輩や上司に物申してきたものである。常にその反響やまわりの様子を伺いつつの言動ではあったが、よく無事に乗り切れたものだと汗顔の至りである。

つい先日、浄土真宗三門徒派の宗務総長の法話を聞かせていただいた。その中で報恩を説かれ、報恩のためには事前に知恩、感恩の段階が必要であり、恩を知り、恩を感じて、その恩に報いることが報恩であり、心からお陰様で本当にありがとうと感謝することであると説かれた。

最近は報恩が語られず、忘恩・背恩・逆恩の恩知らずの世相となっているようで心配される。我々は教員として児童生徒の前に立ち、時には保護者を前にして、人としてのあり方を口にしてきたはずである。来年度からは道徳が教科として取り組まれることになるが、教師自らが道徳心を持ち、知恩・感恩・報恩の三恩を心してかからねば結果は見えて来る。退職校長会としても機会があれば、学校現場に出向いて現職の先生方に気付いてもらう取り組みが必要ではないだろうか。これまでは極力学校現場へ足を踏み込まないようにして来たが、退職校長会への入会を拒む傾向が強くなった現状を見ると、三恩を語りかけることが必要となったかと思う昨今である。

全国校園長会長より

創意ある展望と計画

全国連合小学校長会
会長　種村　明頼

平成29年度も、新年を迎え、この間、教育に関係する様々な動きがありました。

昨年3月末には、新学習指導要領が、7月には、移行措置が示されました。総則、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動は、平成30年度から新学習指導要領により実施することになります。

小学校の外国語教育については、3、4学年で外国語活動を15単位時間、5、6学年で外国語科（英語）の一部の内容を加え、50単位時間を最低でも必ず取り扱うことになります。

また、移行措置及び全面実施に向けて、準備をしていかねばならないことがあります。例えば、「カリキュラム・マネジメントの3つの側面」を踏まえた教育課程の編成です。特に、「教育内容の教科横断的な組織配列」につきましては、身に付けさせたい資質・能力を、教科等をまたいで、合科的・関連的な指導をしていくわけですから、そのための指導計画等の作成が必要となります。プログラミング的思考を育成することを目的にしている「プログラミング教育」も、その一つだと思います。

他にも、「児童の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善」、「道徳の授業の質的改善」、「学習評価の充実・改善」、「特別支援教育の充実」等があります。各学校、そして、校長にとって大きな課題となっています。

6月初めに、教育再生実行会議第十次提言があり、その中に、家庭における子供と向きあう時間の確保ということで、いわゆるキッズ・ウイークのことが示されました。これを受け、学校教育法施行令の一部が改正され、第29条の学期及び休業日に、「体験的学習活動休業日」を加えられ、各学校設置者において、休業日の分散化の措置を講ずるよう努めることになりました。

4月末に、教員勤務実態調査の結果が示され、教員の長時間勤務が公に明らかになりました。教員の勤務の問題が大きくクローズアップされ、校長としての対応も求められているところです。

以上のように、現在、学校教育において、新学習指導要領に係ること以外にも、様々な教育に関係することが審議され、その結果がまとめられています。それに学校現場は即応しなければならない状況です。校長会としても、アンテナを高くし、適切に対応していくことが求められています。

かなり厳しい状況ではあります。このようなときだからこそ、各校長会の連携・協力を充実させる必要があります。全国連合小学校長会は、未来を見据え、創意ある展望と計画のもと、確かな実行力で小学校教育を推進できるよう取り組んでまいります。

中学校教育七〇年、その先へ

全日本中学校長会
会長　直田　益明

あけましておめでとうございます。本年も、皆様にとって佳き年でありますことを心より祈念申し上げます。

また、全国連合退職校長会におかれましては、日頃より全日本中学校長会の様々な活動に対しまして、ご指導・ご支援を頂いておりますことに深く感謝いたします。

さて、昨年10月には、東京国際フォーラムにおいて全国から約三、八〇〇名の皆様をお迎えして、中学校教育七〇年記念第68回全日本中学校長会研究協議会東京大会を開催することができました。一日目の午前中に挙行しました中学校教育七〇年記念式典は、厳粛な雰囲気の中で、全日本中学校長会にとって大変意義深い式となったと思います。皇太子同妃両陛下の御台臨を仰ぎ、皇太子殿下からお言葉を賜るという栄誉を授かるとともに、参議院議長、文部科学大臣からも大変暖かいお言葉をいただき、私たちの背中を力強く押していただきました。私たちは、このことをしっかりと認識し、期待に応えていかなければなりません。新制中学校の発足以来、長きにわたって先輩の皆様方や関係の皆様方のご努力により、中学校教育の充実が図られてまいりました。この節目の年を期に、

これまで中学校教育の充実に心血を注いでこられた全連退の皆様をはじめ、諸先輩や教育関係者の皆様に深く敬意を表しますとともに、その想いを引き継ぎ、今後の発展に向けて一層の努力をしていくことを、改めて深く心に刻んだところです。

全連退の皆様におかれましては、どうぞ本年もよろしくご指導の程お願い申し上げます。

転換期の高校教育

全国高等学校長協会
会長　宮本　久也

今、高等学校教育は大きな転換期に差し掛かっています。

ここ数年来検討されてきた高大接続改革は、この7月に実施方針が公表されました。大学入試では、現行のセンター試験に代わって「大学入学共通テスト」が実施されることとなり、思考力や表現力を重視するため、これまでのマークシート方式に加えて国語と数学で記述式問題が導入されることとなりました。英語については、「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能を測るため民間の資格・検定試験等を活用することとなりました。更に、従来のＡＯ・推薦選抜、各大学の個別選抜の見直しや調査書等の書式の変更が行われることとなり、進路指導の在り方がこれまでと大きく変わることになります。

また、高校生の学力向上に向けては、新たに「高校生のための学びの基礎診断」という基礎学力を測定するための検査が導入されることとなり、その結果を踏まえて各学校で生徒の学力向上に向けた取組を組織的に進めることとなりました。

新しい学習指導要領は今年度中に告示されることとなり、授業改善や教育課程の見直しも計画的に進める必要があります。

大学入試改革は、学習指導要領改訂に先行して来春の入学生徒から対象となるため、各学校とも時間や情報が十分ない中で準備を進めなくてはなりません。

この他にも、ＳＮＳ等の普及による生徒指導の難しさ、民法改正による成人年齢引き下げへの対応等多くの課題があります。

各校長は、こうした厳しい状況の中で学校経営を行っています。皆様方の一層のご理解ご支援をお願いいたします。

地区連絡協議会

四国地区

期　日　9月28日（木）
会　場　マリンパレスさぬき
出席者　17名

一、本部情報・講話

全連退戸張敦雄会長から、資料をもとに「学校における働き方改革に係る緊急提言」のポイントとして、勤務時間・業務改善・概算要求等について最新の情報提供があった。「今できることは直ちに行う。国の早急な支援を求める」と熱く語られた。

二、協議・情報交換の概要

退職校長会としての教育支援の実態、「教師の日」の情報、退職校長会の活性化、四国地区の規約と申し合わせ事項の整合性について協議した。

各県の実態を踏まえた情報交換は次のとおりである。現職校長会との交流は教育委員会が参加する県もあり、課題の協議や情報交換等を行っている。「個人情報保護法」の改正があったが、会員名簿は情報管理に配慮しながら全会員あるいは事務局ごとに配布している。賀詞は総会や個別訪問時に贈呈するなど県により異なる。一部退職者に退職校長会入会に対する意識の変化が見られ、新会員の勧誘には今後工夫が必要である。

その後に懇親会もあり、研修と親睦の深まりの場となった。

東北地区

期　日　29年10月12・13日
会　場　山形国際ホテル
出席者　81名

午前に理事会を開催、続いて大会では千葉昭（秋田）地区協議会長の挨拶、開催主管県の大山明夫会長の歓迎の挨拶、来賓の山形県教育長、山形市教育長、山形県中学校長会会長の祝辞を頂いた。続いて、全連退大野幸男常任理事の「当面する全連退の活動について」の講話を聴く。

一　話題提供と協議

協議題「充実した生き方や地域の教育・文化の向上に資する活動はどうあればよいか」

発表　秋田県　青森県　岩手県

1、秋田県の発表題「現職校長との研修交流の充実をめざして～教師の自己研修責任の方途を探ることを通して、学校力の向上に資する（第一次）～」

退職校長会の活性化は活力に満ちた新入会員を確保すること。それには現職との絆を醸成する。例として秋田市教育懇談会の状況を報告。

2、青森県は38支部の発表題～支部活動の活性化をめざして～「協議題」及び「発表題」へのアプローチの手だてを、①支部活動の取り組みと見直しを報告。②「あおもり教育の日」推進大会の歩みと、今年度の「あおもり教育の日」推進大会・38大会の概要を発表。

3、岩手県は～会員との繋がりや社会との係りを重視し主体的に取り組む県退職校長会及び地区会の実践を通して～①県本部主催・主管は地区会「県退職校長会研修・懇親会」及び「ブロック研修会」実践を紹介。②現職・退職校長会及び地区会の懇談会について報告。

二　来年度第46回大会は10月18・19日、秋田市ビューホテルを会場。協議題は今年度と同じとする。

関東甲信越地区

期　日　10月12・13日
会　場　アートホテル上越（上越市）
出席者　58名

協議題

主体的・協働的に活動し続ける退職校長会を目指して～「教育支援・社会貢献」と「会員相互の親睦と福祉」の活性化を求めて～

協議題の趣旨と協議

文科省より「次世代の学校・地域」創生プランに続いて学校と地域が一体となった改革案が出され、今年の4月には「地域に開かれた教育課程」の実現に向けた新学習指導要領が告示された。学校を核として地域とともにある学校を目指すとき、地域の教育力としての退職校長会の存在が問われてきている。

このことから「存在感のある退職校長会」を目指して都県本部が主体的・行動的に活動している点に焦点を当てて協議した。

事前に発表資料を全参加者に配布し、発表者と打ち合わせをして協議が深まるよう工夫した。

各都県の地区・支部では、独自に事業を展開しており、都県本部の意向が地区・支部に徹底していくことなどが共通の実態としてあげられた。その対応策として、都県本部としての趣旨や必要性について方針を示し、具体例を挙げながら地区・支部に実施するよう継続的に促していく事として共通認識した。

また、新しい課題として、教職員の働き方改革について退職校長会として実情を把握し、学校現場への支援が急務であるとの提案があり、今後継続して協議することを確認した。

研修見学

新潟県上越市出身の偉人、「日本郵便の創始者　前島密記念館」と、「日本ワインぶどうの父」川上善兵衛が創設した「岩の原葡萄園」を見学した。

各都県のご支援に感謝します。

中国地区

期　日　10月19・20日
会　場　セントコア山口（山口市湯田）
出席者　58名

本部からは村山広報部長のご出席をえて、「存在感のある退職校長会をめざして」の研究主題をもとに、二日間にわたる連絡協議会が開会した。

初日の研究協議は、広島県を除く（次回開催県のため）４県による、実践並びに提案発表がなされた。

それぞれが、地域の特性に合わせた真摯な発表であり、参考になり、見習うべきことが多々あったし、実践に向けたご苦労のほども伺えた。

夜の懇親会では、セントコアのご厚意で、山口県名物の河豚が食卓を賑わした。また、各県自慢の特産品を持ち寄ったお楽しみ抽選会は大いに盛り上がり会員相互の親睦を深めた。

二日目は、グループトークを実施した。

トークの小テーマと視点を設定し、６つの班に分かれ意見交換を行った。（視点略記）

A・D班
テーマ「会員確保」
視点「現職への理解度・認知度を上げるための工夫」

B・E班
テーマ「支部活動の活性化」
視点「どのような活動や運営が、会員の生きがいにつながるか」

C・F班
テーマ「地域貢献・学校支援」
視点「地域・学校にどのように関わり、どのような活動が求められているか」

７～８名の少人数での意見交換だったためか、各班とも予定時間を超える活発なトークが行われた。

全体講評では、村山広報部長から過分なお言葉をいただき、閉会となった。

都道府県だより

連帯感に支えられた活動

神奈川県連合退職校長会
会長　齋藤　隆士

本県の名称には連合という語がついている。それは、結成された昭和40年当時は、退職校長会が結成されていない地区が幾つもあったが、「主体性は地区におき、良識ある連帯感に支えられた県組織を作り上げられることが望ましい」という理念のもと、その地区が主体的に退職校長会を結成することを見守ったからである。

連合という語の意味には、以上のような願いが込められており、本県の活動はこの理念を根幹として続けられ、今日にいたっている。

今年度の主な事業

○教育問題研究協議会・講演会

本県は16地区７ブロックで構成しているが、例年各ブロックごとに、そのブロックに所属する地区が交代しながら協議会や講演会を実施している。

○全県対象の講演会

７ブロックのうち１ブロックが全県を対象に講演会を開催。開催するブロックは交代制で、すでに次年度の開催予定のブロックは決まっている。

今年は、西湘ブロックの南足柄市で講演会を開催した。

○地区会長会

年に一度16地区の会長が一堂に会して、それぞれの地区の課題や活動の状況などを報告する。同じような問題に苦慮している地区や参考になる活動を進めている地区などそれぞれの地区にとって得ることが多い。

○組織運営の在り方を検討

年々、予算運営が厳しくなっていることを契機に、昨年より、７つのブロックの各代表と４つの事業部の各代表により、運営検討委員会を組織。変化する社会や会員の意識への対応と存在感ある連合退職校長会を目指して、来年度から即実施を前提に検討を重ねている。

魅力ある退職校園長会を目指して

奈良県退職校園長会
会長　中川　克己

１　組織

本会は創設以来52年を迎えています。会は奈良県退職校園長会と称し、幼稚園・こども園、小学校、中学校、高校、特別支援学校の退職校園長を正会員とし、現職で賛同を得た校園長を現職会員としています。

役員会（役員・常任理事）で原案を作成し、年４回の理事会で審議し活動を推進しています。理事会は役員、常任理事、県下19の支部から理事、校種代表理事、現職校園長会代表理事の総勢64名で構成しています。

２　活動

本年度は「魅力ある事業を展開し活発な活動の様子を発信することにより本会の存在感を高め、会員の増強に努める」を重点目標として取組を進めています。その中から特徴的な活動を紹介します。

①会員の増強

昨年度より現職の校園長との連携を深め、会員増強を図ることをねらいとして「現職会員制度」を導入しています。現職の時から本会の活動に関心をもち、共に活動することは、退職後もスムーズに正会員に移行でき、会員増強につながるものと考えています。

②支部との連携

本会の活動は県下各支部の会員の理解と協力なくしては成り立ちません。各支部からは１名から２名の理事が選出され、本会の事業の運営に積極的に関わっています。理事特別研修、囲碁大会、講演会の実施に当たっては各都市の理事からなる実行委員会を組織し、広く会員からの声を大切にした企画、運営を行っています。

その他、各郡市の支部においては様々な教育支援や研修、趣味を生かした親睦などの活動を展開しています。

第２回理事会報告（平成29年度）

日　時　平成29年９月22日（金）
11時～15時

場　所　江戸東京博物館
会議室

出席者　全連退会長・副会長・
常任理事・理事・監事
等64名

司会進行　総務部長　入子祐三

一　開会の言葉
副会長（中国）　鷲尾　実

二　会長挨拶
会長　戸張敦雄

秋の全連退の活動について、お話します。９月に平成30年度概算要求の説明会がありました。この概算要求が100％予算に計上されるよう努力していきます。総選挙後の、国会が落ち着いたところで、国会議員への要望活動を行っていく予定です。

また、８月に「学校における働き方改革に係る緊急提言」が中教審から出されました。今後、どのような審議経過をたどるのか注目し、適時適切に意見を申し述べていこうと考えています。

これからも、全連退の使命に基づき、現職の校園長会を支援する努力をしていきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

三　報告事項
１　平成29年度「全国連合退職校長会の概要」について
入子祐三総務部長
２「文部科学省・厚生労働省・総務省に対する要望書」について

大野幸男教育振興部長
岡野仁司生涯福祉部長
（会報205号参照）

3　「教員の働き方改革に資する提言」について
大野幸男教育振興部長
（全連退情報151号参照）

平成29年8月29日、中教審初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会から緊急提言が発せられた。それに先立って6月20日、文科省の要請に基き、大野幸男教育振興部長が文科省に赴き、意見発表を行った。

4　各部・委員会からの報告・依頼事項

出版事業委員会

●第7回教育図書出版は、現在順調に編集作業が進んでいる。書名は「心を育む学校の力―学校と家庭、地域の協働を生かして―」で、30年2月出版を予定している。

広報部

計画どおり会報の発行を進めている。

●会報206号を、新会員勧誘用に増配する。

教育振興部

●教育の日に関するアンケート調査をお願いする。

5　文科省関係の情報
(1)平成30年度概算要求の説明会報告　（木山高美総務）
(2)文科省の幹部名簿
（戸張敦雄会長）

6　その他
(1)「各退職校長会の概要」の合本について
（入子祐三総務部長）

四　情報交換・課題のグループ別話し合い

1　共通話題
「地域学校協働活動」について

2　グループ編成
8グループに分かれて話し合う。今年もいろいろな地区が混ざり合って構成された。

3　グループ別話し合いの報告

Aグループ

●a県では10年ほど前から学校地域協働活動を立ち上げて、各学校からコーディネーターを選出し、実行委員会を組織している。現在大変盛況である。●b県では、現職と退職校長が推進協議会を組織し、「教育の日」を実現させるべく活動している。また、学校応援団の名称で学校支援活動を積極的に進めている。●c県では、校外塾を実施して、塾に行けない子供のための支援をしている。

Bグループ

●人材バンクの形をどの県でも立ち上げ、それを充実させ、学校に協力していく形を取れば、退職校長会が今以上に協力できるのではないか。●d県では、地域・家庭・学校が以前から密接に連想していて、一体になって活動している。退職校長会が県の学力向上に今後力を入れる策の一つとして、過去の実践をまとめ、それを若い教員、これからの学校につなげていく活動に取り組んでいる。

Cグループ

●会としてどう組織化していくか。行政と関わり、予算化もしていかないと、活動が継続できないだろう。●ある地区では、各種の特別な委員会や組織を作り、現職の校長や地域のいろいろな会で問題点を取り上げて、行政につなげていき、予算化をしていく。できるだけお互いに理解を深めていくことが多くの歩みを進める基になる。

Dグループ

●e県では、行政の呼びかけの下にコミュニティ・スクールが100％組織されている。退職校長会も組織的にかかわりながら進めている。●f県では、教育推進会議を組織して、取り組んでいる。推進会議には、ＰＴＡ、現職の校長会、教職員組合も含まれ、全県下の教育関係者で活動を積み上げている。

Eグループ

●g市では、学習支援に寺子屋方式を設けており、市が予算をつけている。●h県では、へき地で休校になっている校舎を利用して学習支援を行っているところもある。●i県では、教育振興会があって、そこへ登録して、会員の作成した学習関係の資料を各学校で活用している。●県内で取り組んでいる事例について、お互いに情報交換を行い、啓発する活動も大切である。

Fグループ

●地域によって取組がかなり違っていることを強く感じる。●地域学校協働活動を行政として支援するとき、県より市区町村の協力が得やすい。●それぞれの地域でそれぞれ取り組んでいるので、現在取り組んでいる活動をさらに充実させることが基本である。

Gグループ

●学校支援は、人材バンクを使っての組織的な対応が功を奏していくという方向でほぼ全員一致した。●学校支援では、市教委と学校の連携強化が大事になってくる。●地域に様々な形である団体を、事務局サイドでコーディネートすることが支援の効果を挙げるポイントになる。●退職校長会としての取組では、学習の機会への援助が一番スムーズにできるし、大切にしていってはどうか。

Hグループ

●地域学校協働活動について、退職校長は、それぞれの地域でいろいろな場面でこのような活動を個々として行っている。それを統合的関連的に取り組もうとするものだ。●今行っていることを充実させていけば十分ではないか。●j県から、教育振興事業として全県で取り組んでいることを、紀要をもとに報告があった。地域社会、学校、児童生徒、行政などがそれぞれの役割を明確にして実践し、効果を挙げている。

まとめ（戸張会長）

各グループの報告を聞いていますと、それぞれの県において独自の学校支援活動が行われ、それが極めて象徴的な内容を含んでいるものが多々あり、価値ある情報交換であったと感じています。

長時間にわたり熱心な話し合いをしていただき、ありがとうございました。

五　閉会の辞

副会長（四国）溝渕正臣

文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）下間康行氏の教育行政の説明と懇談会

一　日　時
平成29年8月22日（火）午後1時30分より3時15分まで

二　会　場
文部科学省内　会議室

三　出席者
◎大臣官房審議官　下間（しもつま）康行氏
○全連退戸張敦雄会長、各部長・委員長、事務局長

四　教育行政の説明と懇談会

司会
全連退総務部長　入子祐三

1　下間審議官の教育行政の説明

私は文部科学省初等中等教育局担当の大臣官房審議官であると同時に、内閣官房の教育再生実行会議の担当室の室長をしています。初中局としては働き方改革に関わる教職員定数の充実が予算編成上の最大の取組になります。しっかりと予算を確保して、定数改善で現場を支えていくことが重要な課題です。

第六次提言

教育再生実行会議は、内閣の最重要課題の一つとして教育再生を推進するということで、平成25年1月安倍内閣の下で設立されまして、これまで十次にわたる提言を行ってきました。

第六次提言は、「学び続ける」社会、全員参加型社会、地域創生を実現する教育の在り方がテーマです。寿命が延びてきている中で、生き生きと人生を送ると同時に、可能であれば様々な社会的な活動に参加して、学校現場を支える取組をしてもらう。コミュニティ・スクールを努力義務化し地域学校協働活動を進めることについて提言されました。全員参加型社会は、それぞれの方の意欲と能力に応じて参加する社会作りをして、地域を活性化し、地方創生を実現していくよう中教審で議論され、「次世代の学校・地域」創生プランが策定されました。

第七次提言

第七次提言は、これからの時代に求められる資質・能力とそれを培う教育と、教師の在り方についてです。今はインターネットが普及し、誰もが携帯端末でどこへでも誰とでもつながることができます。そういう時代に必要な情報活用能力の育成を学校現場で進めていきます。子供たちと双方向でやり取りしながら授業に参加させるような指導が行えるので、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を行うために、授業の現場でどう利用していくか、カリキュラムとしてどう入れていくのか、カリキュラム・マネジメントが大事になってきます。

教育の研修に関しては、基本的には教育委員会が学校の設置者として、学校の先生方の資質・能力を高める研修を組織的に行っています。また、学校独自の研修も行っています。さらに、大学と教育委員会が連携して、中核になる先生には大学で学んでもらい、持ち帰って学校現場に普及させていく。そういう連携を推進するために教育公務員特例法の改正を行いました（平成29年4月1日施行）。

第八次提言

第八次提言は、教育立国のための教育投資・教育財源の在り方についてです。政府は幼児教育を段階的に無償化する取組を進めています。現在の高等教育無償化の議論がど

こに落ち着くのかまだ見えていません。そういう議論の前提として教育投資・教育財源の確保を進めることを謳ったのが第八次提言です。

第九次提言

第九次提言は、全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へがテーマです。障害に応じた特別の指導などのための教員の定数について提言をいただき、それを受けて、通級指導とか日本語が十分ではない外国人生徒に対する支援などに対して計画的に教職員定数を配置していくことができるよう先の通常国会で義務標準法を改正しています。

第十次提言

平成29年6月1日に、第十次提言が出されました。それは、自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上がテーマです。学校と家庭と地域の役割分担と協力を推進するためにも、家庭や地域の教育力をどう取り戻していけばいいのか。今、第3次教育振興計画を議論していますが、その中で家庭の教育力を高める指標はなかなか立てられないのです。地域の教育力も、学校への支援活動にこれだけ参加したということは数字的にはとらえられますが、質的にとらえることがなかなか難しいのです。学校と家庭や地域が連携することで、社会総がかりで子供たちを育んでいくことが必要であり、そのためには、学校へのさらなる資源投入が不可欠であり、そのことについて国民的議論が必要です。

家庭の教育力の向上に関して、教育福祉の包括的・一体的支援の確実な実施に向け、文科省と厚労省による連携・協力を実質化することが求められています。文科省と厚労省が現場のレベルで連携していくことが大事です。

教師の働き方改革

学校の教育力の向上のための教師の働き方改革について、あれもこれも先生方が担っているのが現場の状況だということが、データをもって明らかになってきました。文科省として調査したエビデンスで、財務当局としっかり交渉していきたいと思います。中教審からは、教師が担うべき業務の精選と明確化など、スピード感を持って教師の働き方改革を進め、先生方が子供たちと向き合う時間を増やし、教育の質をより上げていくべきだという提言をいただいています。

学習指導要領改訂

去る3月31日に告示し、現在周知の期間で、学習指導要領改訂の説明の機会を設けているところです。小学校で30年度からの移行期間を経て、32年度から全面実施します。中学校は33年度から全面実施し、高等学校は34年度から年次進行（学年進行）で実施していきます。

また、道徳は、特別な教科として30年度より小学校で、31年度から中学校で実施し、道徳の教科書の無償供給は30年度予算に取り入れていくことになっています。

一番大事なことは、現場で「社会に開かれた教育課程」を実施していくということで、先生方に実際にしっかりと取り組んでもらうためには、組織として学校で校長の指導の下、カリキュラム・マネジメントをしていくことが必要です。

「何ができるようになるか」を明確化して、全ての教科において、「生きて働く知識・技能の修得」と、「思考力・判断力・表現力の育成」、「学びに向かう力と人間性の涵養」という3つの柱に再構成しました。また、これまでの教育実践の蓄積に基づいての授業改善ということですが、今まで先生方がやってきたことに自信を持って取り組んでもらうことが、新たな学習指導要領を実現する道であると思っています。

外国語教育

外国語教育では、特に小学

校において、３年生から外国語活動を、５、６年生では外国語科（いわゆる英語科）を導入していくということで、より円滑に実施していくために、教材の整備、教員の研修、外部人材の活用などの条件整備を行い支援していきます。小学校の現場では、特に中堅以上のベテランの先生方にとっては得意ではないという気持ちがある中で、専科教員を配置することを加配として進めていきます。これは、大きな規模で実施していかなければなりません。その中で、若い先生を中心に、しっかり教え方も身に着けてもらい、また様々な外部の人材も活用しながら、より良い外国語活動と外国語科の指導を実現していくことになります。

特別免許制度ということで、「外国語の小学校免許状」を創設して、特別非常勤講師として指導に当たってもらいます。ただ、外部の方にとって、小学生にどう教えるのかという課題はあるので、研修も必要ですし、より良い教材を用意して活用してもらうことも大切です。優秀な教員を人事異動によって広域に分散配置して中核教員として指導に当たってもらうことも含めて、指導者の確保を図っていきます。

業務の適正化

教員の勤務実態調査を10年ぶりに行いました。10年前と比較して、小・中学校とも、いずれの職種でも勤務時間が増加していることがわかりました。深刻で過酷な勤務状況であることがデータをもって裏付けられたのです。中学校で見ると、部活動対応が増えています。保護者やＰＴＡとの対応、地域への対応は一定程度あるという状況がデータで裏付けられました。

業務の適正化について、長時間労働、時間外勤務が前提となった働き方そのものの価値観を変えていくことが一番難しい。現実に子供たちに向き合ってやらなければいけないことが山積している学校現場で、時間外勤務をどうやったら削減できるのかということを考え、業務改革を徹底して進めます。現行の勤務時間制度の中で自発的、自主的に残業している勤務の在り方を見直していかなければいけません。このことについて、中教審で議論を進めていますが、文科省としても「学校現場における業務改善のためのガイドライン」ということで、平成27年度からすでに取り組んでいます。

学校における働き方改革について、大事なことは「教員は魅力ある仕事であることが再確認され、教員自身も誇りをもって働くことができるようになる」ことです。誇りを持って働き、かつ、自分自身も子供にも、自分が教えている子供の教育にも、いい影響を与えるような、働き方にしていかなければいけない、ということが一番のポイントだと思っています。

学校が担う業務の在り方

中教審で議論していることは、学校が担う業務はどうあるべきかということです。学校が、家庭、地域、行政機関、との役割分担をどのように進めていくのかということです。例えば、給食費の徴収などは本来的には自治体が行えばいい業務です。学校が担うべき業務の中で、教員が本質的に担う業務と、様々な専門スタッフ（カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等）に入ってもらう業務との分担や連携がまだ定着していません。ＩＣＴの効果的な活用によって業務改善を行うことも求められています。国や教育委員会、民間団体が学校に依頼する調査業務の精選も進めるべきです。

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、平成29年4月に法改正して、各教育委員会に対して、学校運営協議会の設置の努力義務を課しました。学校運営協議会を置くコミュニティ・スクールを増やしていく取組です。この改正では、委員の

任命に当たり、校長が意見申出を行えることとし、校長がリーダーシップを発揮できる仕組みにしました。現在、学校評議員制度はほぼ定着しています。その評議員の方々に学校運営協議会の委員になってもらい、意見を組織的に求める形で運営すれば、負担なく学校運営協議会を設置できます。

　コミュニティ・スクールの取組がもたらす効果として、指定校の校長の調査から、学校と地域が情報を共有するようになった、地域が学校に協力的になった、特色ある学校づくりが進んだなどが挙げられています。

高等学校基礎学力テスト

　名称は、「高校生のための学びの基礎診断」と変わりました。このテストを導入する目的・ねらいは、高等学校における基礎学力の定着に向けたＰＤＣＡサイクルの確立と、高校生に求められる基礎学力の確実な定着とそれによる学習意欲の喚起です。各高校における活用を通じて指導の充実を図るというものです。できるだけ早期に民間の試験等の認定基準等を策定し、平成30年度中の認定制度の運用開始を目指しています。

２　質疑応答

田中昭光教育課題委員長

　小学校での英語の専科教員の確保については大丈夫なのでしょうか。そのための条件整備・環境作りが大事です。そのための予算確保を頑張ってほしい。

下間審議官

　現場の先生の声を聞くと、不安が強いです。文科省としてできる限り先の見通しを持って、現場の先生方も期待を持って取り組んでいただけるよう、また、国としての考え方・理念が伝えられるよう、引き続き努力していきたいと思います。

大野幸男教育振興部長

　新しく地域学校協働本部ができましたが、以前から学校には学校評議員会とか学校運営協議会があります。屋上屋を重ねているのではないかの声もあります。

下間審議官

　地域学校協働本部、地域学校協働活動をチーム学校と呼ぶことで、何かまた新しいものを作らなければならないのではと感じられるとしたら、そうではないのです。現在ある組織を活用しながら、いわば看板を書き換えることで、地域学校協働活動として保護者や地域の皆様の参画を得て、学校運営協議会の仕組みに取り入れてもらい、子供たちへの教育をよりよくしていくことだと思っています。

３　お礼の言葉

○戸張敦雄会長

　長時間にわたり熱心にお話をいただき、誠にありがとうございました。全連退として活動していく方向性に明るい道筋を与えていただき、感謝申し上げます。今回の教員の勤務実態調査は、財務省が要求するエビデンスにかなう内容であり、それらを基にして来年度の予算が、私たちが期待するように出来上がってくるように努力いたしますが、文科省としての一層のご尽力をお願いしてお礼の言葉に代えさせていただきます。

懇談会出席者一同

〔訂正とお詫び〕

○会報205号１ページの「巻頭言」の文中、「小学校における週１時間の英語科の授業」とあるのは、校正過程でのミスで、原文は「週２時間」です。訂正してお詫びいたします。

地方の会報紙より

結婚式に招待されて

事務局　岸田　孝義
（大分県退職校長会「会報」第160号）

今から二十数年前、大分市のある大規模校に勤務していました。学級担任はしていませんでしたが、四クラスの数学の授業を担当していました。

あるクラスで、休み時間もいつも一人で着席している女生徒（Yさん）が目にとまりました。

机間巡視のおりや廊下ですれ違うときなどに、それとなく声かけをしていました。Yさんも自分のことを気にしてくれていることがわかったのか、数学の成績が良くなり、それにつれて、他の教科の成績も上昇し、希望する高校に合格しました。

しかし、残念なことに、高校一年生で不登校になったことを耳にしました。気になりながらも、多忙の毎日の流れに流されて、いつしか忘れてしまったようになっていました。

退職後、大分市の看護学校で講師をしていたことがあります。看護師を目指す生徒の年齢は一様ではなく、高校卒業くらいから、四十才ぐらいまで幅広い年齢層があります。

これまで最高齢の四十八才の生徒が入学したことを職員に聞かされました。

驚くことにその人はあのYさんのお母さんだったのです。

ずっと家にいる子どもを立ち直らせようと、自らががんばる姿を見せるために、看護師になることを決意したようです。

お母さんは良い成績で卒業し、看護師になって働いています。

またまた驚くことに、二年後、今度はYさんが入学してきたのです。お母さんのがんばりに胸を打たれたそうです。卒業式では、大きな賞をもらったそうです。

現在、Yさんは看護師として元気に働いています。

先日、数年ぶりにYさんから手紙が届きました。それは結婚披露宴への招待状でした。自分の母親のように、きっと子ども思いの、やさしくて、強い母親になるに違いありません。披露宴へ出席が待ち遠しい毎日です。

おめでとうYさん。

たかが野球、されど野球

由利本荘・にかほ　鈴木　宏規
（秋田県退職校長会「会報」第89号）

朝起きて、すぐ空を見る。

「ああ、今日は大丈夫だな。よしよし。」

妻手作りの焼きおにぎりを弁当に、ユニフォームに着替える。

プレーはどうでも、ユニフォーム姿は気に入っている。

「ケガだけはするなよ。」妻の口ぐせを背に迎えの車に乗り込む。

今日（六月六日）は、全県選抜七〇〇歳野球大会の日。秋田県ロマン野球連盟（会長は大友康二先生）主催の第一回大会である。それまでは、六五〇歳大会である。

高齢者にふさわしい、実に独特なルールで試合が行われる。

一つは、一チーム一〇名で、一〇人目は、どこを守ってもよい。

二つは、ワンボール、ワンストライクから始まる。

三つは、塁上の走者は、打者が打ってからでないと塁を離れられない。等である。

さて、肝心の試合は、一勝一敗。現チーム力では、まずまずの結果。快晴の下で、緑が映える横手グリーンスタジアムで、思い切り楽しめたのが何よりである。

自分は、チームに貢献できるのは年齢のみ。

たかが野球、されど野球である。

合唱する歓び

元　豊田・梅坪小　渡辺　和夫
（愛知県退職校長会「会報」第35号）

私は今、「豊声クラブ」という男声合唱団の副団長をしてい

ます。昭和四十二年に創立され、「結成以来、五十年の歴史と伝統のある合唱団…」と言いたいのですが、当時若かったメンバーも責任ある立場となるに従い、練習が滞り、三〇年近く休止状態が続きました。

六年前、もう一度合唱をやりたいと団員に呼びかけたところ、二十名ほど集まり、再びハーモニーを響かせることができました。

主な活動としては、小学校や中学校を訪問して演奏をしています。今年の七月には、市の福祉センターで念願のコンサートを開催することもできました。

小中学校の公演では、児童生徒たちと一緒に合唱をします。目の前の子どもたちが真剣に歌っている姿を見ると胸がいっぱいになり、歌えなくなることもあります。「子どもたちに感動を与えたい」と始めた合唱訪問でしたが、いつも感動をもらうのは私たち年寄りの方です。

現在、団員数は三十三名にも増え、楽しみながら難しい曲にもチャレンジしています。ご用命があればどこへでも参上します。

愚直に続ける

安佐南区　梶矢　文昭
（広島市退職校長会「会報」第81号）

まれに三歳の頃の記憶を語られる方もあるが、通常人生の記憶は五、六歳頃からであろう。

現在、原爆・ヒロシマを実体験として証言できるのは喜寿以上で、当時中学生だった人は米寿近くになっておられる。金輪際、被爆者が増えることがあってはならない訳で、さすれば、ここ数年で世界中から被爆者は絶滅という危惧種状態にある。

16年前になるが、「ヒロシマを語り継ぐ教師の会」設立の際には本市退職校長会のお世話になった。

当時の事務局長生信勇荘氏にお願いに上がって、配付物の中に、呼びかけのプリントを入れさせてもらった。

後でわかったことであるが、生信氏の実兄は、当時、市立女学校の教師で動員学徒を引率し、ほぼ爆心地で被爆。敬愛していた兄だったそうで、その亡骸さえ見つけ出すことができなかった無念さを語られたことがある。

呼びかけに三十数名が返信。第一回の顔合わせには八名が集まった。これまでの平和教育には偏向がある。私たちは、「事実や実相・実感」を伝え、その中から平和の大切さを考える子どもたちを育てていこう、と話し合った。

それから十六年、72回の会を持ち、退職校長会会員からも三十名を超える方からの証言を頂いた。

私は、公教育に携わっている間は配慮していたつもりだったが、それでも、若干、被爆の話はしていたらしい。昨年、オバマ大統領の広島訪問の際に広島テレビのスタジオに呼ばれたのだが、たまたま隣席に座ったのはベストセラー「8時15分」を著作した教え子の美甘章子で「先生は、被爆したお姉さんのことを話しておられましたよ。よく、覚えています。」と話してくれた。

会は今年二月「広島ユネスコ活動奨励賞」を受賞した。その際、尾形前教育長からも励ましのことばを頂いた。個人的には、この三月、青春俳優三浦春馬が自宅に取材に来るという幸運もあった。

証言活動でも、学校との強いつながりを持つことができる。

会員ともどもに、愚直に続けて来たことのありがたさを感じている昨今である。

林芳正文部科学大臣を表敬訪問

平成29年11月13日（月）全連退会長は、入子総務部長、木山総務、村山広報部長、徳永事務局長を伴い表敬訪問いたしました。

会長より大臣ご就任・再任の祝辞と面会の機会をいただいたお礼を申し上げ、続いて持参し贈呈した50周年記念誌や「全連退の概要」に基づき事業・活動の状況を説明し、理解を深めていただきました。さらに、国民の祝日「教育の日」の制定に努めている本会の願いの実現や、文科省の平成30年度予算獲得への尽力を要望いたしました。

今回の表敬訪問について、山口県退職校長会中原和昭会長他のお力添えを感謝いたします。

五反田だより

◇10月
- 4　総務部会
- 16　教育振興部会
- 18　出版事業委員会
- 24　教育課題委員会
- 25　部長会
- 26　生涯福祉部会

◇11月
- 6　総務部会・会計部会
- 13　林芳正文部科学大臣を表敬訪問
- 13　教育23団体全国集会参加
- 15　部長会・組織対策検討会議
- 20　広報部会
- 21　教育振興部会
- 22　出版事業委員会（校正）
- 24　第４回常任理事会
- 27　広報部会
- 28　教育課題委員会
- 29　生涯福祉部会

◇12月
- 1　予算要望に関する国会陳情
- 1　全連退「情報」154・155号発行
- 4　都退職校長会と全連退との教育懇談会
- 5　広報部会
- 6　総務部会
- 11　出版事業委員会（再校）
- 12　教育課題委員会
- 14　「教育の日」祝日化要望に関する国会陳情
- 22　部長会

全連退ホームページ「表紙の写真」募集について

全連退ホームページの表紙を飾る写真を、会員の皆様から募集いたします。内容は、表紙にふさわしいものであれば、自由です。写真は３～５枚で、メールまたはプリント写真での受付といたします。採用させていただきますと、作品名とお名前を掲載して一定期間活用させていただきます。宛先は全連退広報部です。今回の募集期間は平成30年4月30日までです。

送り先　メール　info@zenrentai.org
郵　送　東京都品川区東五反田5-21-13-308

編集後記

○あけましておめでとうございます。皆様には新年をいかがお迎えでしょうか。

○文部科学省大臣官房審議官、下間康行氏の講話の概要を掲載いたしました。特に「学校、家庭、地域の教育力の向上」と「教師の働き方改革、業務の適性化」についての話は、時宜を得た内容でした。

○９月の理事会でのグループによる協議題は「地域学校協働活動」でした。各グループとも活発な意見交換が行われました。

○今年も広報部員一同は、よりよい会報の発行を目指して努力を続けてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

全連退会報（206号）
発　行　平成三十年一月一日
発行所　東京都品川区東五反田五―二一―一三―三〇八
全国連合退職校長会
電　話　〇三（三四四一）八七六八
FAX　〇三（三四四一）八七六八
E-mail：info@zenrentai.org
振替口座　〇〇一九〇―九―四四七二〇
○責任者　戸張敦雄
印　刷　株式会社　信行社
電話（〇三）三八三三―三六二二